



令和3年12月
平戸税務署

～令和3年分の確定申告に関するお願い～

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、福岡国税局では、毎年、e-Taxを利用した申告の推進に取り組んでいるところ、更なる納税者の利便性向上のため、令和3年分の確定申告においては、スマートフォンによるe-Tax（以下「スマホ申告」といいます。）の利用者拡大に注力しております。

スマホ申告は、昨今、より身近な存在となったスマートフォンの画面に特化したものであり、令和4年1月からは、給与の源泉徴収票をスマートフォンで撮影することで金額等が自動入力されるなど、さらに便利になります。スマートフォンで作成した確定申告書は、税務署等にお越しいただくことなく、マイナンバーカード方式（注1）又はID・パスワード方式（注2）による送信が可能です。

従業員の方々が医療費控除の適用等のため確定申告される際、税務署等の会場に赴かず、自宅からe-Taxで申告していただければ、職場内の感染リスクの軽減にも資すると考えております。

つきましては、広くスマホ申告を推奨するため、貴社内に別添を掲示していただくなどスマホ申告の周知方ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、平戸税務署では、スマホ申告の利便性を体験していただくための説明会を、令和4年1月に、各市町と共催で平戸市、松浦市及び佐々町において、別添のとおり開催することとしていますので、合わせて周知方よろしくをお願いいたします。

また、政府全体としてマイナンバーカードの積極的な取得及び利活用の促進に取り組んでいるところ、各市町では、別添のとおり各市町の職員が企業に出向き、マイナンバーカードの出張申請受付を行っておりますので、積極的にご活用ください。

ご不明な点がございましたら、下記担当者にお問い合わせください。



(担当者)
平戸税務署 調査部門
中村 大希
Tel 0950-23-2133 (直通)

(注1)

マイナンバーカード方式とは、e-Taxの初回利用時にマイナンバーカードを読み込ませることで、住所等の基本情報を入力する手間が一部省けるとともに、次回以降はマイナンバーカードだけで、e-TaxのID・パスワードを入力することなく、e-Tax送信が可能となる方法です。

(注2)

ID・パスワード方式とは、マイナンバーカード及びICカードリーダライタをお持ちでない方でも、税務署職員が本人確認（運転免許証などの本人確認書類が必要）を行った後に発行されるe-Tax用のID・パスワードのみで申告書を送信する方法であり、マイナンバーカード及びICカードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応として行うものです。

令和三年分の確定申告はスマホで

申告ホムズ

スマホで簡単確定申告!

- ☑ 時間がかからず簡単!
- ☑ 暇な時や、仕事の空き時間で出来る!
- ☑ 面倒な計算もいらない!
- ☑ 確定申告のために仕事を休まなくていい!

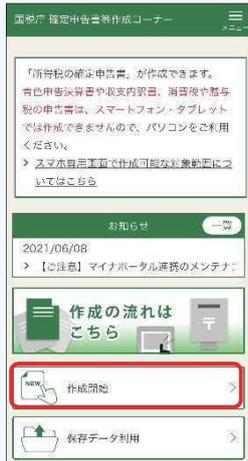
詳しくはこちら!



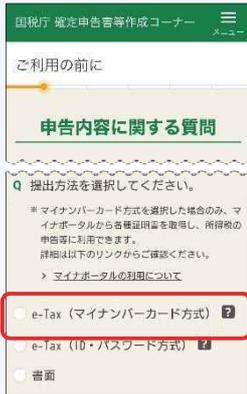
STEP 1 国税庁ホームページへアクセス



確定申告書等作成コーナー
にアクセス



STEP 2 送信方法を選択



「マイナポータルアプリ」
をインストールし、マイナ
ナンバーカードをスマホで読
み取り

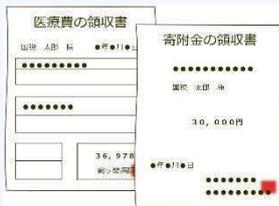
STEP 3 金額などを入力

収入の入力



給与所得の源泉徴収票
などを入力

控除の入力



医療費やふるさと納税の
領収証などを入力



e-Taxで送信

スマホのカメラで自動入力！（給与所得の源泉徴収票）



カメラを起動して
源泉徴収票を撮影



読取内容を自動入力



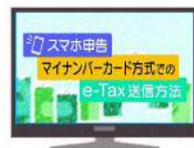
内容を確認

NEW！！令和4年1月以降予定

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した
入力方法などの動画をご案内しています

動画で見る確定申告



＼相談はチャットボットや電話でもできます！

▶ チャットボットでの相談



税務職員ふたば

ご質問を入力いただ
ければ、AIを活用した
「税務職員ふたば」が
お答えします。

▶ お電話での相談

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
(全国一律市内通話料金)

0570-01-5901

・ご利用には別途通信料がかかります。
・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
・Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

確定申告をされる方へ

スマホでの申告の仕方・
マイナンバーの発行
お手伝いします

マイナンバーカードと令和3年分
申告関係書類をお持ちいただければ
そのまま申告可能！

面倒な計算
必要なし！

ぜひ会場に行かなくてOK！



スマホ申告体験

コロナの心配
仕事を休む必要
なし！

事前予約制

・当日はマスクの着用をお願いします。

時間かからず
とっても簡単！



開催日 : 令和4年1月31日(月)
開催時間 : 15:00~16:00又は16:00~17:00
開催場所 : 平戸市未来創造館1階ホール
対象者 : 収入が給与、年金のみの方
定員 : 30名(先着順)

- ・事前予約制ですので、参加を希望をされる方は、事前に平戸税務署までご連絡ください。
- ・新型コロナウイルスの感染の状況によっては、中止する可能性があります。
- ・参加される方の人数が、定員を超えた時点で予約を終了させていただきます。
- ・申告関係書類とは、令和3年分の源泉徴収票や各所得控除の証明書のことですが、申告関係書類にご不明な点があれば、予約の際にお尋ねください。

お問合せ先【平戸税務署 調査部門】TEL 0950-23-2131

平戸市役所・平戸税務署

確定申告をされる方へ

スマホでの申告の仕方・
マイナンバーの発行
お手伝いします

マイナンバーカードと令和3年分
申告関係書類をお持ちいただければ
そのまま申告可能！

面倒な計算
必要なし！

もの各場に行かなくてOK！



スマホ申告体験

コロナの心配
仕事を休む必要
なし！

事前予約制

・当日はマスクの着用をお願いします。

時間かからず
とっても簡単！



開催日 : 令和4年1月24日(月)
開催時間 : 15:00~16:00又は16:00~17:00
開催場所 : すこやか青プラザ3階研修室
対象者 : 収入が給与、年金のみの方
定員 : 30名(先着順)

- ・事前予約制ですので、参加を希望をされる方は、事前に平戸税務署までご連絡ください。
- ・新型コロナウイルスの感染の状況によっては、中止する可能性があります。
- ・参加される方の人数が、定員を超えた時点で予約を終了させていただきます。
- ・申告関係書類とは、令和3年分の源泉徴収票や各所得控除の証明書のことですが、申告関係書類にご不明な点があれば、予約の際にお尋ねください。

お問合せ先【平戸税務署 調査部門】TEL 0950-23-2131

松浦市役所・平戸税務署

確定申告をされる方へ

スマホでの申告の仕方・
マイナンバーの発行
お手伝いします

マイナンバーカードと令和3年分
申告関係書類をお持ちいただければ
そのまま申告可能！

面倒な計算
必要なし！

もつ会場に行かなくてOK！



スマホ申告体験

コロナの心配
仕事を休む必要
なし！

事前予約制

・当日はマスクの着用をお願いします。

時間かからず
とっても簡単！



開催日 : 令和4年1月28日(金)
開催時間 : 16:00~17:00又は18:00~19:00
開催場所 : 佐々町地域交流センター2階
対象者 : 収入が給与、年金のみの方
定員 : 30名(先着順)

- ・事前予約制ですので、参加を希望をされる方は、事前に平戸税務署までご連絡ください。
- ・新型コロナウイルスの感染の状況によっては、中止する可能性があります。
- ・参加される方の人数が、定員を超えた時点で予約を終了させていただきます。
- ・申告関係書類とは、令和3年分の源泉徴収票や各所得控除の証明書のことですが、申告関係書類にご不明な点があれば、予約の際にお尋ねください。

お問合せ先【平戸税務署 調査部門】TEL 0950-23-2131

佐々町役場・平戸税務署

出張申請受付でマイナンバーカード を作riませんか（顔写真撮影無料）



マイナンバー

■マイナンバーカードとは・・・

マイナンバーカードは、本人確認の際の公的な身分証明書として利用することができます。また、カードの IC チップに搭載された電子証明書を用いて e-tax（国税電子申告・納税システム）をはじめとした各種電子申請を利用することができます。

さらには、2021年10月20日から健康保険証として利用できるようになりました。

（※医療機関・薬局によって利用開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。）



■出張申請受付とは・・・

市職員が貴社に出向き、マイナンバーカードの申請受付を行います。原則2人以上の申請者を対象に、申請書の受付及び本人確認を行い、顔写真の無料撮影を行います。

申請後、発行されたカードは「郵送」又は貴社に出向き、本人に直接交付します。

※マイナンバーカードは、即日交付されません。受付から約1ヵ月後の交付になります。

■出張申請受付の流れ

<前日まで>

- ①市民課へFAX申込み
- ②日程調整

<当日>

- ③市職員が貴社に出向き「持参書類の確認」「本人確認」「顔写真の無料撮影」を行い、申請を受付

<カード交付>

（約1ヵ月後）

- ④発行されたカードを
1) 本人限定郵便で郵送
2) 貴社に出向き、本人に直接交付

■本人確認書類

A 2点またはA・Bから各1点ずつ

A 運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、療育手帳 など（写真付きの証明書）

B 各種健康保険証、介護保険被保険者証、各種医療受給資格者証、年金手帳・証書など

■出張申請受付の注意事項

◇開催予定日の14日前までにお申し込みください。

◇対象は、平戸市に住民登録のある方で、マイナンバーカードの交付未申請の方

◇申請予定者が2人以上の場合にお申し込みください。

◇受付会場（会議室等）、机・椅子をご準備ください。

◇平日の午前9時30分から午後4時の間で行います。

◇代理申請はできません。

■出張先

平戸市、佐世保市、
松浦市及び佐々町

（裏面に続きます）

<お問い合わせ先>

平戸市市民課戸籍住民班

電話0950-22-9123

E-mail:kosekijumin@city.hirado.lg.jp

平戸市市民課あて（FAX：0950-22-4241 送付状不要）

マイナンバーカード出張受付申請申込書

令和 年 月 日

貴社名	
所在地	平戸市 佐世保市 町・村 免 番地 松浦市 佐々町
ご担当者名	
ご連絡先	電話： FAX： E-mail：
申込人数	約 人
ご希望日時	第1希望 令和 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分 第2希望 令和 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分 第3希望 令和 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分

■ 出張申請受付の注意事項

- ◇開催予定日の14日前までにお申し込みください。
- ◇対象は、平戸市に住民登録のある方で、マイナンバーカードの交付未申請の方
- ◇申請予定者が2人以上の場合にお申し込みください。
- ◇受付会場（会議室等）、机・椅子をご準備ください。
- ◇平日の午前9時30分から午後4時の間で行います。
- ◇代理申請はできません。

■ 出張先

平戸市、佐世保市、松浦市及び佐々町

マイナンバーカードを作るなら！

来庁不要で手続きも簡単な**企業一括申請**を！！

～市職員が出向いてまとめて申請を受け付けます～

松浦市では市内企業にお勤めの松浦市民の方を対象として、市内企業に市職員が出向き、マイナンバーカードの企業一括申請受付をしています。**市役所の窓口は一切来庁せず**にマイナンバーカードの申請から受取りができますので、是非この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか？

※松浦市以外では、【平戸市・佐世保市・佐々町・伊万里市】にお住まいの方でも申請することができます。※上記以外にお住まいの方はご相談下さい。

対象企業

1. 松浦市内に事業所を置く企業であること※松浦市外でも近隣であれば相談可
2. 企業から申請希望者が1名以上いること
3. 申請受付等を行う場所の提供ができること

申請から交付までの流れ

■STEP1 日程調整

受付の希望日時と申請受付会場を決めていただき、貴社従業員様でマイナンバーカード申請を希望される方を募集していただきます。

※松浦市以外では、【平戸市・佐世保市・佐々町・伊万里市】にお住まいの方でも申請することができます。※上記以外にお住まいの方はご相談下さい。

■STEP2 申請受付

希望日時に担当職員が申請書類を持参し、申請受付を行います。

●受付の流れ（所要時間 約5分）

①申請書類の記入



②顔写真及び本人確認書類の撮影（ipadで撮影します）

※マイナンバーカードの完成まで約2ヵ月お時間をいただきます。

裏面に続きます



■STEP 2 カードの受け渡し

マイナンバーカード完成後、貴社まで担当職員がマイナンバーカードの受け渡しに訪問させていただきます。

●受け渡しの流れ

①本人確認



②本人様へカードを直接お渡し



③カード受け取りのサイン

※本人様へ本人限定受取郵便で郵送することも可能です。

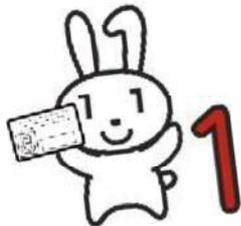
申請時に用意していただくもの

1. 印鑑（認印）
2. 住民基本台帳カード（以前作ったことがあり、紛失されている場合は書類を書いています）
3. 通知カード（紛失されている場合は書類を書いています）
4. 本人確認書類
以下の本人確認書類AまたはBのどちらか

A ⇒ 運転免許証（またはパスポート）＋健康保険証

B ⇒ 健康保険証＋診察券等＋通知カードの原本（必須）

※本人確認書類については、住所及び氏名が最新になっているものが必要です。



申請手続きは簡単ですので、
お気軽にご相談ください。



<問合せ先及び申込み先>

松浦市役所市民生活課住民係 担当：西田、徳田
TEL0956-72-1111（内線 144） FAX0956-72-5241
MAIL：mynumber@city.matsuura.lg.jp

～マイナンバーカードを作いませんか～ 町職員が出向いてまとめて申請を受け付けます

佐々町では町内企業にお勤めの方を対象として、町内企業に町職員が出向き、マイナンバーカードの申請受付を行っています。
役場の窓口は一切来庁せずにマイナンバーカードの申請から受け取りまでできますので、是非この機会にマイナンバーカードを作ってみませんか？

☆対象企業

1. 佐々町内に事業所を置く企業であること
2. 申請受付等を行う場所の提供ができること

☆受付から交付までの流れ

■STEP1 日程調整

受付希望日時と申請受付会場等を決めていただき、貴社従業員様でマイナンバーカード申請を希望される方を募集していただきます。その結果を別紙でFAX、もしくはお電話にてお知らせ下さい。

■STEP2 申請受付

希望日時に担当職員が申請書類を持参し、申請受付を行います。

●受付の流れ(所要時間 約5分)

- ①申請書類の記入
- ②顔写真及び本人確認書類の撮影(ipadで撮影します)

※マイナンバーカードの完成まで約1ヶ月お時間をいただきます。

■STEP3 カードの発送

マイナンバーカード完成後、本人限定受取郵便で郵送をいたします。

※どうしても本人限定受取郵便でのお受け取りが難しい場合は、職員にご相談ください。

☆申請時に用意していただくもの

○通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

○本人確認書類…運転免許証、旅券、在留カード等のうち1点

(顔写真付きで、公的機関が発行したもの)

これらをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が記載され、

市町村長が適当と認める書類のうち2点

(健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証等)

※1点の書類で本人確認が出来ない場合、通知カードは必須となります。

お持ちでない場合、マイナンバーカードを役場(役所)窓口に取りに行くととなります。

<問合せ先及び申込先>

佐々町役場 住民福祉課 住民班

担当 磯尾、石橋

TEL 0956-62-2101 (内線 115.116)

FAX 0956-62-3178 MAIL juumin@saza.nagasaki.jp

マイナンバーカード出張受付申請申込書

令和 年 月 日

貴社名	
所在地	
ご担当者名	
ご連絡先	電話： FAX： E-mail：
申込人数	約 人
ご希望日時	第1希望 令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分 第2希望 令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分 第3希望 令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分

※土、日は対応できません。ご了承ください。

※マイナンバーカードの代理申請はできません。